■ 景観計画区域内行為届出書添付資料　景観配慮説明書（エリア別基準用）

○ エリア別基準（二川宿周辺エリア）への対応

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 視点 | 地域らしい景観づくりのポイント | 具体的な景観配慮 |
| Ⅰ  地域の成り立ちを知る | 二川宿から発展した、まちの歴史と文化を尊重するよう努める。 |  |
| Ⅱ  周辺を見渡す | 大規模な場合は、見え方を工夫し、周辺のまち並みから突出して見えないよう努める。 |  |
| 歴史的なまち並みでは、建築物等の配置を地域の特性に調和するよう努める。 |  |
| 歴史的なまち並みや周辺の住環境に調和する、落ち着いた形態、意匠とする。 |  |
| 歴史的なまち並みや周辺の住環境に調和する、落ち着いた色彩とする。 |  |
| 歴史的なまち並みや周辺の住環境に調和するよう、敷地内の緑化に努める。 |  |
| 周辺の自然や地形に馴染ませ、巨大な法面や擁壁が生じないよう努める。自然地形の改変は必要最小限とするよう努める。 |  |
| Ⅲ  細部に目を向ける | 歴史的なまち並みや周辺の住環境に調和する素材の使用に努める。 |  |
| 歴史的なまち並みでは、昔ながらの建築様式や外構の特徴を尊重し、地域特性との調和に努める。 |  |
| 照明や広告物等を設置する場合は、周辺環境に調和する落ち着いたものとなるよう努める。 |  |
| 既存樹木の保全と活用に努めるとともに、地域の植生や生物多様性に配慮した緑化に努める。 |  |
| 適切な維持管理を行うとともに、沿道への草花の飾りつけなど、地域の魅力向上に努める。 |  |